

平成 31 年 4 月 17 日

保護者様

大阪市立新北島中学校
校長 土谷 俊治

平成 31 年度 学校徴収金(生徒費、積立金)及び PTA 会費の納入について

春暖の今日この頃、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素は本校教育推進のためご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標題につきまして予算編成の結果、年間納入額が決定しましたので、下記の点に注意して納入していただきますようお願いいたします。

記

- ① 毎月の振替日に指定された郵便口座より引き落します。振替日や振替日以後に入金されても、引き落としができませんので、期日までに必ず入金しておいてください。
- ② 1年生は5月～11月まで、2年生は4月～9月まで、3年生は4月～6月までそれぞれ徴収を行います。
- ③ 年間の PTA 会費(200 円×申込口数×12 ヶ月)につきましては、6 月に一括して引き落します。
- ④ 納入金額並びに予算の明細等については、別紙「口座振替日一覧表」ならびに「生徒費会計収入及び支出の明細」、「積立金会計収入及び支出の明細」をご覧ください。
なお、毎月の引き落としの際に取扱手数料として別途 10 円かかります。
 - 【1】 1 年生 5 月分 … 6,000 円+10 円入金してください。
 - 【2】 1 年生 6 月分 … 6,000 円+PTA 会費+10 円入金してください。
- ⑤ 残高不足等で引き落としが不能な場合は、「未納通知書」を発行します。一度限りの引き落としになりますので、引き落としができなかった場合は**事務室まで現金で納入**して下さるようお願いいたします。その際、おつりは用意できかねますので、おつりのないようお持ちいただくようお願いいたします。
なお、度重なる督促にも関わらず、3ヶ月以上未納が続いた場合には、未納となっている事情の聞き取りを行うため、学校長との面談を行っていただきます。
- ⑥ 現金で直接学校窓口へ納入される方は、「納付書」を発行しますので、指定の期日までに納入してください。また、学校のゆうちょ銀行の徴収金集中口座に直接振込みされたい方につきましては、「振込明細書」を発行します。希望される方は、担当者まで連絡してください。
- ⑦ 経済的な理由により、納入が困難な場合は、生活保護制度(教育扶助)や就学援助制度等がありますので、担当者までご相談ください。
- ⑧ その他、ご不明な点等ありましたら、新北島中学校 事務室 (Tel 6683-0071) まで連絡してください。

裏面に「納入にかかる Q&A」を記載しております。あわせてご覧ください。

「納入にかかる Q&A」

- Q. 振替日に口座の残高がない場合どうなりますか？
- A. 残高不足で振替不能となります。未納分については、後日「未納通知書」を発行し、交付しますので納入期限までに現金にて事務室まで納入してください。
- Q. 現金で直接学校窓口へ納入したいのですが、どうすればよいですか？
- A. 「納付書」を発行しますので、担当者まで連絡してください。
ただし、現金の紛失等による事故防止のため、できるだけ口座振替をご利用ください。
- Q. 預金口座を変更したいのですが、どうすればよいですか？
- A. 「預金口座振替依頼書」の再提出が必要となります。至急、担当者まで連絡してください。
- Q. 学校が管理している集中口座に直接振込みすることは可能ですか？
- A. 可能です。希望される方には、下記のような「振込明細書」を交付しますので、明細書の内容を参考にして振込んでください。

振込明細書の内容

①納入月:2桁 ②学年組:2桁 ③台帳番号:6桁 (学校経営管理センターより通知されます)

計 10 桁の数字が記載された明細書を保護者に配付します。

例:①納入月:5月 ②学年組:1年1組 ③台帳番号:123456

生徒名:新北島 太郎 の場合、振込依頼人の欄に

「 05 11 123456 」と、
① ② ③

10 桁の数字を追加して振込みを行ってもらうことになります。

ただし、振込手数料は保護者負担となります。(手数料は振込方法によって異なります。)